



福岡医発第 2997 号 (地)
令和 7 年 2 月 12 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

令和 6 年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会の開催について

今般、標記の件について、別添のとおり福岡県環境部長、北九州市環境局長、福岡市環境局長及び久留米市環境部長より周知依頼がありました。

産業廃棄物の処理につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）により、排出事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされております（排出事業者責任）。仮に、不適切な処理を行う廃棄物処理事業者に委託していたことが明らかになれば、排出事業者も廃棄物処理法の措置命令の対象になる可能性があるとともに、社名等が公表され、コンプライアンスを十分に果たしていない事業者として社会的な評価を落としかねないリスクがあります。

こうした状況を踏まえ、福岡県においては、平成 18 年度から産業廃棄物排出事業者の実務担当者を対象とした産業廃棄物の適正処理促進のための講習会を実施されており、今年度は別添のとおりオンデマンドにて開催されます。

本講習会の詳細につきましては、別添をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

地域環境保護担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

6 監 指 第 1 4 7 8 号
北九環監廃第 1 2 9 4 号
環 産 第 1 7 7 号
6 廃 第 1 2 6 7 号
令 和 7 年 2 月 4 日

別記医療関係団体の長 殿

福 岡 県 環 境 部 長
(監 視 指 導 課)
北 九 州 市 環 境 局 長
(環境監視部産業廃棄物対策課)
福 岡 市 環 境 局 長
(環境監理部産業廃棄物指導課)
久 留 米 市 環 境 部 長
(廃 棄 物 指 導 課)

令和 6 年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会の周知について（依頼）

産業廃棄物行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本県では、産業廃棄物の適正処理促進のため、産業廃棄物排出事業者を対象とした標記講習会を例年開催しているところです。

令和 6 年度につきましては、福岡県等のホームページにおいて、内容を一新した講習会資料の掲載に加え、一部の資料にあっては受講者のより一層の理解を深めていただくための解説動画を配信する方法で実施することとし、誰もがいつでも受講可能なものとしています。

つきましては、貴会員に対し、下記のとおり標記講習会について周知いただきますようお願いいたします。

記

1 令和 6 年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会実施概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 主 催 | 福岡県・北九州市・福岡市・久留米市 |
| (2) 実 施 形 式 | w e b 形式（県・市ホームページへの講習会資料及び動画掲載） |
| (3) 資料掲載場所 | 福岡県ホームページ（ https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r6haishutsukoshu.html ）ほか、主催各市ホームページ |
| (4) 掲 載 期 間 | 令和 7 年 2 月 5 日（水）から当面の間 |
| (5) 内 容 | 以下のとおり |
| | ①廃棄物処理法について（共通編） |
| | ②廃棄物処理法について（建設廃棄物編） |
| | ③廃棄物処理法について（医療廃棄物編） |
| | ④公益社団法人福岡県産業資源循環協会からのお知らせ |



2 排出事業者向け開催通知
別添のとおり

3 問い合わせ先

福岡県 環境部監視指導課 廃棄物指導第一係

TEL : 092-643-3397 MAIL : kanshido@pref.fukuoka.lg.jp

北九州市 環境局環境監視部産業廃棄物対策課 指導係

TEL : 093-582-2177 MAIL : kan-haikibutsu@city.kitakyushu.lg.jp

福岡市 環境局環境監理部産業廃棄物指導課 排出指導係

TEL : 092-711-4303 MAIL : sanhai.EB@city.fukuoka.lg.jp

久留米市 環境部廃棄物指導課

TEL : 0942-30-9148 MAIL : haikishi@city.kurume.lg.jp

公益社団法人福岡県医師会
一般社団法人福岡県歯科医師会
公益社団法人福岡県薬剤師会
公益社団法人福岡県看護協会
一般社団法人福岡県助産師会
一般社団法人福岡県臨床衛生検査技師会
一般社団法人福岡県歯科衛生士会
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
全国自治体病院協議会福岡県支部
一般社団法人福岡県慢性期医療協会
公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会

6 監 指 第 1 4 7 8 号
北九環監廃第1294号
環 産 第 1 7 7 号
6 廃 第 1 2 6 7 号
令 和 7 年 2 月 4 日

医療系産業廃棄物排出事業者各位

福 岡 県 環 境 部 長
(監 視 指 導 課)
北 九 州 市 環 境 局 長
(環境監視部産業廃棄物対策課)
福 岡 市 環 境 局 長
(環境監理部産業廃棄物指導課)
久 留 米 市 環 境 部 長
(廃 棄 物 指 導 課)

令和6年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会の開催について（通知）

産業廃棄物行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、産業廃棄物の適正処理促進のため、産業廃棄物排出事業者を対象とした標記講習会を例年開催しているところです。

令和6年度につきましては、福岡県等のホームページにおいて、内容を一新した講習会資料の掲載に加え、一部の資料にあっては受講者のより一層の理解を深めていただくための解説動画を配信する方法で実施することとし、誰もがいつでも受講可能なものとしています。

つきましては、下記のとおり御案内いたしますので、是非御覧いただき、日頃の業務及び産業廃棄物の適正処理にお役立てくださいますようお願いいたします。

記

1 令和6年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会実施概要

- (1) 主 催 福岡県・北九州市・福岡市・久留米市
- (2) 実 施 形 式 w e b 形式（県・市ホームページへの講習会資料及び動画掲載）
- (3) 内 容 以下のとおり
 - ①廃棄物処理法について（共通編）
 - ②廃棄物処理法について（建設廃棄物編）
 - ③廃棄物処理法について（医療廃棄物編）
 - ④公益社団法人福岡県産業資源循環協会からのお知らせ

2 資料掲載期間 令和7年2月5日（水）から当面の間

3 資料掲載場所

- (1) 福岡県ホームページ
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r6haishutsukoshu.html>
- (2) 北九州市ホームページ
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/009_00001.html
- (3) 福岡市ホームページ
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/sanhai/fukuokakensangyouhaikibutuhaisyutujigyousyakousyuukai.html>
- (4) 久留米市ホームページ
<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9076haikishi/3010oshirase/2025-0116-0851-213.html>



4 その他

- (1) 本講習会に関する質問は、福岡県、主催各市又は公益社団法人福岡県産業資源循環協会あてに、電子メールで送付してください。詳しくは、上記ホームページを参照ください。
- (2) 受講証等の配付はありません。

5 問い合わせ先

福岡県 環境部監視指導課 廃棄物指導第一係

TEL : 092-643-3397 MAIL : kanshido@pref.fukuoka.lg.jp

北九州市 環境局環境監視部産業廃棄物対策課 指導係

TEL : 093-582-2177 MAIL : kan-haikibutsu@city.kitakyushu.lg.jp

福岡市 環境局環境監理部産業廃棄物指導課 排出指導係

TEL : 092-711-4303 MAIL : sanhai.EB@city.fukuoka.lg.jp

久留米市 環境部廃棄物指導課

TEL : 0942-30-9148 MAIL : haikishi@city.kurume.lg.jp